

貸出用

人口問題研究所
研究資料第五五號

昭和二十五年三月一〇日

農村人口收容力調査結果の概要

—特に最近の調査村を対象とする中間報告—

厚生省人口問題研究所

はしのがる

農村人口収容力調査は終戦翌年の昭和二年以來施行せられてきたもので、附録の一
に表示のとおり、二一年度においては四ヶに近い町村について施行され、以後二十二年
度には八ヶ村、二三年度には五ヶ村、二四年度には浦完起調査一ヶ村を含む大ヶ村につ
いて施行された。最初は戰時戰後ににおける農村人口の興奮と実情を取りあえず記録する
ことを主眼として着手されたものであるが、調査の進行と並びに時勢の急迫は農村人口の
收容力の一そら本質的、鑑識的な分析の必要を痛感させるに至つた。それに応じて調査
要綱も毎年度變更改訂せられるに至つた。調査方針に一筋の決着をみた昭和二三年度の
調査要綱は附録の二に掲示のとおりで、農家の階層分化の中に農家人口の生態を明らか
にするとともに、農家人口生態の階層別分析から階層分化の歴史的動向を反省すること
とを主眼としたものである。特に安定期成層の検出とその実態の究明に主眼をあき、最
適農業人口の試算と余後の農業政策確立のための基準を得ることを目的としたものであ
る。なお昭和二四年度においては本調査とあわせて産側および墮胎の実情に関する簡易
調査も施行した。

集計も集計結果の分析も未完了ではあるが、本稿はとくに最近の調査結果を中心と
して現在までに得られた結果の概要を簡約を旨として記述したものであるが、調査結果

の総括的結論というよりも、むしろ今後の分析検討のための試行的先駆結論ともいふべきもので、多くを今後の補正に俟つ。

更に精緻な集計結果の分析や、地域及び町村別の個別的研究はあつて別稿として印刷に附される豫定である。

昭和三五年三月〇日

厚生省人口問題研究所

一、戦後ににおける農村人口の趨勢とその諸要因 (二)

二、農村人口の年令構成の変化 (三)

三、安定農家層の所在とその抵抗 (四)

四、零細農家層の激増と安定農家層分解の兆 (五)

五、過小農家における労働力の過剰 (六)

六、上層農家に著しい合理的な人口増加 (七)

七、農村における近代的差別出生率の普及 (八)

八、産児制限および墮胎の階層別普及状況 (九)

九、最適農業人口推算の一基準 (一〇)

十、結語 (一一)

附録の一、「農村人口収容力調査」実施町村名一覧表 (一二)

附録の二、「昭和二三年度「農村人口収容力調査」調査要綱 (三四)

農村人口収容力調査 結果の概要

一 戦後における農村人口の著増とその諸要因

戦後ににおける農村人口著増の中には非農家人口の増加も含まれてはいるが、その実体は農業人口の着増にある。

この増加の一因は戦時及び戦後の特殊事情に基くもので、疎開府の定着又は引揚げ難、軍事および軍需産業被動食糧の復員、既住における海外移住者の引揚げ、その他の人帰村によるものであるが、これらは増加原因として復員の場合の如く新規増加としても一時的のものであり、且つその量的比量は、特殊の町村を除いては一般にさほど大きくなり。

戦後ににおける農村人口増加の主要因は、むしろ旧態依然たる農村の過大な出生率と、從つて戦後死亡率の低下に伴う何にまざる自然増加が、この自然増加を調整すべき農村人口排出運動の極端な停滯化と表裏競合している点にある。

例えば、岩手県紫波郡飯岡村（昭和二三年一二月調査）についてわれわれの推計したところによると、戦前にあって自然増加の四割に及んでいた純離村へ入帰村との差し引き）は、

戰後においては僅かにて五割に低下している状況である。飯岡村は東北型の純農村であるが、その他の純農村にありても事情は概ね右に同じい。

但し、要細農業が多く當てより特に人口流出の甚しかつた番川県木田郡井戸村について推計したところをみると、昭和五—一五年平均において自然増加の八割を推定していた。会村は、昭和一九—二〇年に数ヶ年分の他州人口を流入させたが、そのため現在は再びの加重された人口流出を行つており、昭和二一—三四年における年平均の純流出人口は自然増加数の二倍近くに達している。しかし、こゝにおいても、昭和五年いこう二百年までの通算した年平均の流出人口は年平均自然増加数の三割余に過ぎず、人口流出運動の停瑞化はむしろ一そく續着である。その数字の一端を附記すれば左の通りである。

○ 出生率、死亡率及び自然増加率(%)

	出生率	死亡率	自然増加率
昭和元年	四八・六	三一・三	一七・三
二六年	三五・七	一九・一	一六・六
二三年	三九・三	二二・七	一五・三
二三年	三八・八	一三・五	

(香川県木田郡井戸村)

○ 自然増加及び社会増加人口推計

(香川県木田郡白村)

自然増加

社会増加

自然増加

社会増加

昭和五十二五年(年平均)

一三・五

五九・七

四七・二

六十二五年(年平均)

一三・八

五三・〇

一八八・六

六十三四年(年平均)

八四・〇

九八・八

一八二・八

五十三四年(年平均)

五二・〇

一大・三

一四・三

右のよう戸人口増加の事情により、戦後における農村人口増加は、とくに青壯年層人口比重の増大化となつて現われている。但し農村人口は従来青壯年層が過小であつたので、その増加は前つて農村人口年令構成の正常化傾向となつてゐるが、それが農村人口として異常な事件であることはいふまでもない。一例を上掲井戸村について示せば左のとおりである。

二、農村人口の年令構成の変化

右のよう戸人口増加の事情により、戦後における農村人口増加は、とくに青壯年層人口比重の増大化となつて現われている。但し農村人口は従来青壯年層が過小であつたので、その増加は前つて農村人口年令構成の正常化傾向となつてゐるが、それが農村人口として異常な事件であることはいふまでもない。一例を上掲井戸村について示せば左のとおりである。

○ 年令三階級別人口割合の変化

(春川県木田郡井戸村)

昭和二四年	一一四・八	一一五・一	一五九・八	大〇・八以上	計
昭和五年	一一〇・三	一一一・三	一四九・七	一〇・〇	一一〇・〇
昭和三四年	三四・七	三五・七	四五・七	八・九	一〇〇・〇
昭和二四年	五五・七	五六・七	六一・七	一・九	一一〇・〇

(備考)

昭和二四年には年令未詳〇・七%を除く・ほか年令構成の変化は男女別にさして特色はない。

右の如き生産年令層人口比重の増大が戰後にあける農村人口増加を一そう重大化するものであることはいうまでもなく、男女生産年令人口における兼業者ほいし無業者が特に農家階層を除るに従つて累増していることは以下にふれるとおりである。

三 安定農家層の所在とその抵抗

農村人口圧力の増大は耕地の零細化を以至としているが、明治以来のわが国農家の階層分化過程の中で平均一一二町の安定的な農家層に集中しようとしてきた基本的傾向は、今日もなお強い抵抗力を示していることが明瞭に認められる。

われわれは安定農家層の所在を、經營規模、資本の集約性、勞作の生産性、並びに其層人

の性別、年令別構成や人口移動の形態などの諸見地から分析した。安定稼働層の所在は地域により必ずしも一定していないが、いずれにおいてもその最低限を飽くまでも維持しようとする努力が低拠が看取せられる。

一例を佐賀県佐賀郡本庄村（昭和二四年八月調査）にとる。階層別、農家の廢遷の跡をみると左表のとおりで、耕作規模が大きく所謂「前進的」佐賀型農村にして典型的な二つの村が、一五—三町のところにゐる安定期稼値を、戰後ににおける耕地零細化過程の中でもその遺傳線に沿て維持しようとしている抵抗の一端をうかがうに足ろう。

○ 農家階層別農家数
(佐賀県佐賀郡本庄村)

耕地		開墾		町		一〇三		〇三三		五〇五		一〇五		一五〇		三五〇		一五〇		五〇一		
曆	年	月	日	年	月	日	年	月	日	年	月	日	年	月	日	年	月	日	年	月	日	
昭	和	十四	十一	大	七	二九	一	三	〇	一	五	一	五	一	三	〇	一	五	一	三	〇	一
十	四	年	八	月	大	初	四	九	九	六	五	六	五	八	二	九	大	四	二	一	〇	一
九	三	五	三	七	三	八	七	九	二	九	二	九	二	四	二	四	二	一	〇	一	一	
八	三	四	年	八	月	大	六	六	五	五	三	五	三	七	三	八	七	九	二	九	二	

3のような抵抗の偶然的は内核が、他の階層よりも強力な世間人口の合理的排斥作用や、塵埃の制限などに於いて最も明瞭に観取される事は以下に示す所である。

四、零細農家の激増と安定農家層分解の兆

安定農家層堅持の努力は右の通りであるが、上掲表にしても窺われるとおり、この安定農家層は明らかに分解の兆を示しており、それと並んで零細農家の激増が注目される。戰後における農地解放は自作農業を増加させたが、自作農家の増加は必ずしも安定農家層の變化を意味しない。且つ零細は自作農家は經濟的必然にきつて最近は次第に排除されつつある現状にある。

安定農家分解の兆は、農地解放が積極的に頂戴したと考えられる東北農村においても觀取られるところだ。一例を岩手縣紫波郡飯岡村（昭和三十三年十二月調査）について示せば、左のとおりである。

○ 昭和三十三年八月より三十三年十二月に到る

階層別農家数の増減（岩手縣紫波郡飯岡村）

耕地面積（町） 昭和三十三・八 昭和三十三・一二 増 減

○ 三 未満

一大

一五

一

○ 三一〇、五

三七

大丈

一

○ 五一〇、〇

一五五

一七八

一

一

一

一

一

一〇。一一五

一九八

三二七

二九

一五。一二〇

一六一

七五九

二二

二〇。一三〇

一三七

七一三

二五

三〇。一一五〇

二〇

七一〇

一〇

五〇。以上

六

七〇

二

計

七二六

〇

四一

前を春川県木田郡井田村（昭和廿四年八月調査）にみらざるより、平均耕地面積が既に著しく縮小で、且つ從來人口稠密の著しく、そのため戦時來期から終戦直後にかけて多數の離村人口を逆流させたとさうにあつては、その再度離村のため却つて總農家数を減少させ、とくに三及紫鶴農家の農業を萎減させざるが、しかしここのおいでも亦、この村にあつて上層に属する廿五。一町層農家はやはり減少し、一町一五反層地は五反、十三反層農家の増加は明瞭である。

○ 昭和廿四年八月より昭和廿四年八月に剰る階層別農家数の増減

耕地面積(町)

耕地面積(町)

耕地面積(町)

增減

○ 計

一五九

九九

三二

○五一一〇五

○八一

一〇五

三

○五一一〇

三八一

二八五

四

○五一一〇

七五

六五

○五一一〇

二

五

○五一一〇

〇

二

(備考) 昭和二四年六月の總數は耕地面積不明を含む。

○五七〇

五七〇

三七

二

○五九七

五九七

二

三

○五九七

五九七

二

三

五、過小農家における勞働力の過剰

農家世帯人口の構成を階層別にみると、家庭農家層を除るにしたがつて、生産年令層の男子人口の割合が減少し、勞働力の完全利用が行わぬといなことが観取される。一例を佐賀県神崎郡千歳村（昭和二三年二月調査）について示せば左のとおりである。

○ 階層別にみた二一一五〇才男子人口の割合（各階層人口千に付き）

（佐賀県紫波郡千歳村）

耕地面積（町）

○三 未満

一五九

〇、三一一〇、五

〇、五一一六〇

一五七

一〇、一一六五

一五四

一五、一一三〇

一七四

一七五

しかも下層農家における母子農業以外の職業に從事する兼業者の割合は多い。同じく平坂村についてその実情を示せば左のとおりである。

○ 賃層別にみた農家世帯員の職業別構成（一戸当たり平均員数）

（佐賀県紫波郡平坂村）

耕地面積（町） 世帯員數 農業從事者 非農業有業者

〇、五 未滿

五、九三

〇、八七

〇、七四

〇、五一一〇、五

五、九三

〇、八七

〇、三九

〇、五一一〇、五

六、二九

〇、八七

〇、三四

〇、五一一〇、五

六、八七

〇、八七

〇、一六

〇、五一一〇、五

六、二〇

〇、八八

〇、三四

〇、五一一〇、五

六、二〇

〇、八八

〇、一五

〇、五一一〇、五

六、三九

〇、一五

〇、五一一〇、五

六、八八

〇、一五

の水谷もす、笠置農業世帯は兼業者の割合が多いばかりでなく、生産年令層にあつて無業層の割合がまた多い。とくに二十一五〇才男子について之をみれば左のとおりである。

○ 暫層別にみた二十一五〇才男子兼業者の割合

(佐賀県紫波郡牛糞村)

耕地耕種(町)

○三三・六

一七・八

○三一・〇五

一三・

○五二・一〇

一八・

○一六・五

一六・

○二〇一一・五〇

一四・

森林、經營面積が適正度を割るにしたがつて女子勞働力を以つて經營せらるる実情を一二の例について示せば左のとおりである。因みに左に引例する、岡山県児島郡興除村(昭和二十三年一月調査)はわが國有数の近代的機械化農村であり、岩手県岩手郡御所村

は代表的東北農村の一つである

○階層別にみた農業勞働力の男女別構成

A 関山県鬼島郡興隆村

耕地面積(町)

男子

女子

男子の女子に対する相對

〇三赤堀

四七

五五

八

〇三一〇五

六二

七九

一七

〇五一〇

三四七

二七三

二六

〇一〇一〇

三六七

三七一

四

一五一一〇

三〇九

三八四

三五

一五〇一五

一八

一〇一

一七

三五一一〇

三六

三三

三

三〇一五〇

五

二

三〇一〇〇

二

一

計

一八三

一九四

一一

(備考) 昭和十五年度調査による。多少の調査漏れがあつたが、過半数は足りてゐる。追加調査分も集計終了。

男子の女子に対する
男の超絶

B. 岩手県盛岡郡御竹村
耕地面積(町) 男子 女子
○.三一一〇.五 二四 一四
○.五十一〇 一六一 一八一
一〇一一五 二三五 一二
六五一一二〇 三四一 一〇
二〇一一五五 六三 一〇
三五一一三〇 三八 二四五
三.〇一一五〇 三五 一四
五.〇一一〇〇 〇 一〇
○ 〇

たお、右御竹村においては主として男子勞働力に依存する階層が六〇一一五町層となる
ていて、上掲興陰村に較べて一階層低いところに現わらでいるのは、東北農村における人
間勞働力への依存度への切迫性を物語るものである。

六 上層農家に特有し合理的な人口排出

農家がその經營を合理化しようとする努力の一端は余剰人口の拂出に集中するが、この人口拂出運動は概して上層農家ほど顕著である。若干の事例を示せば左のとおりである。但しここでいう離村者は世帯主の子、孫および兄弟姉妹で限定した現在他出家族数をいう。

○ 農業階層別にみた一世帯当たり平均離村者数

A 関山漁業集落の離村者数

耕地面積(町)

○ 五 未満

○ 三一一〇.五

○ 五一一一〇.

一〇一—一五

一五一—二〇

二〇一—二五

二五一—三〇

三〇一—三五

三五一—四〇

四〇一—四五

四五一—五〇

五〇一—五五

○ 五人

○ 六人

○ 六人

○ 七人

○ 八人

○ 九人

(備考) 脱村は三段階調査分による。上段備考参照

百 佐美泉佐美郡本庄村

耕地面積(町)

○至未滿

二三人

○三一〇五

六九五

○五一七〇

三〇二

一〇一十五

三〇一

六五十二〇

三〇一

三〇一三五

三〇一

三〇一五〇

三〇一

三〇一五〇

三〇一

計

三〇一

○ 落層別にみた離村者割合(世帯員数一〇〇に付)離村者数

A

岩手県紫波郡飯岡村

耕地面積(町)

男

○三未滿

九四

○三一〇五

三一

〇、五十一、〇

六、二

一七、三

一、〇、一、一、五

五、九

三、九

一、五、一、二、〇

一五、一

三六、一

一、〇、一、三、〇

一四、六

三三、六

一、〇、一、五、〇

一四、六

三三、六

非農家

七、〇

一〇、四

B. 香川県木田郡井戸村

耕地面積(町)

男子

〇、三、未満

一、五、一

〇、五、一、〇、五

一、七、六

〇、五、一、一、〇

一、七、六

一、〇、一、六、五

二、四、三

一、五、一、三、〇

二、六、一

一、〇、一、三、〇

二、五、一

非農家

八、二

即ち、余剰人口の排出作用は階層を昇るに従つて権利規則的に強化されており、各村ともその安定農家層地蔵に入るところに於いて最高を示し、所謂安定農家層を更に上廻ろう

とするところにあつては人口排出作用を屡々歟化していることが體取されよう。また農家人口の離村を理由別にみると繰事、分家が圧倒的に多いが、多くに男子の職業移動についでも安定農家層の下限を前後するところにおいて最も着しい。

なお、農家人口流出は從來下層農家に到るほど甚しいと考えられていを次、それは多く戦時、準戦時における極端な産業動員下の現象であつて、正常の、ないしは移動困難時期における傾向は、右に引いたどおり、却つてそれとは逆の形をとつてゐる。正常な人口移動には移動人口の質的條件と人々を排出しようとする合理的要求とが兼ね備わるべきことを示唆するもので、現在のよう省細農家の激増はこの点からもまた、農村における過剰人口の滞留をいよいよ深刻化するものであることを警慮せらる。

七、農村における近代的差別出生率の普及

下層農家の人口壓力を更に悪化するものは下層農家において特に著しい高出生率である。階層別の特殊出生率を若干の事例について示せば左のとおりである。

○ 農家階層別にみた特殊出生率

A、岡山県児島郡興除村

(母子年令有配偶女子千に付ける調査時をさかのぼる一ヶ年出生数)

耕地面積(町)

〇三 未満

一〇 未満

一〇 一二〇

一一〇 以上

三四二、四

一五九、二

一八一、四

一五八、五

B 岩手県紫波郡飯岡村

(五〇才以下有配偶女子千戸)昭和二十年八月以降三十一年一二月までの年平均出生児数

耕地面積(町)

〇三 未満

〇三一〇、五

〇五一—一〇

一〇一—一五

一五一—二〇

二〇一—二五

二五〇 以上

一一〇、五
一一六、三
一一五、七

一四、五

一九、〇
一八九、八

一六、一
一六、四

一〇、一
一七、七

一五、〇
一五、三

一五、一
一五、四

非農家

右の飯岡村において〇・三町未満と三・〇町以上の階層は觀察数が稀々過少であるが、二・〇一三・〇町層において出生率が著しく高いことは止目すべき事で、農家の封建的自家族主義的伝統が最も層面層においてなお最後の余命を保つてゐることを想像せしめる。そして飯岡村が東北の典型的農村であることも又あわせ考慮すべきであらう。いづれにせよ、近代的差別出生率の基本的傾向は農村においても既に貫徹されしており、更に今後につきうる形態をとるであろうことを推測される。過大なる農村人口増加力の抑制といふ点からも、農家生活水準向上は必須の人口政策的関心事であることを思はしめる。でもない。

八、産児制限および墮胎の普及状況

農村社会においても観取せらるる近代的差別出生率の主因が有意的な産児制限にあることはいゝまでもないが、若干の調査結果を例示すれば左のとおりである。なお、左表中墮胎数に関するものは事柄の性質上、完全記入申告を得難いものであることはいうまでもない。

○ 農家階層別にみた墮胎及び避妊実行状況

A	岡山県児島郡興除村	避妊実行夫婦割合 (各階層百夫婦につき)
耕地面積	世帯面積付産児件数	○五
○・五未満	○・〇	二、五

〇、五

一〇、二〇

一、四

八、六

一〇、三〇

八、三

一、四、六

三〇 以上

五、〇

五、〇

非農家

二、一

四、四、八

耕地面積(町)

四、四

八、六

(備考) 避任の実行、不実行不明の夫婦の割合は平均五八%であつた。なお本集計は昭和二四年度に施行した曾根部落についての附帯調査に基くもので、全村の悉皆調査ではない。

B 佐賀県佐美郡本庄村

耕地面積(町)

備考付箇脂件数

避任率夫婦割合

〇、五 未満

〇、〇

四、〇

一〇 一二〇

一、九

一、六、一

一六、一

一、六

一、七、一

二〇 以上

三、三

一、八、八

非農家

一四、六

一、七、四

(備考) 避任の実行、不実行不明の夫婦割合は平均一〇%である。

専お、右表において、安定農家層の下限を前後するところにおいて、差額最も張烈であることが注目せらるよう。

九、最適農業人口推算の一基準

最適農業人口の計算は想定條件の如何によつて種々に變化するであろうが、わざわざは現在の家族労働を中心とする經營形態下に最適の機械化を導入する場合を前提とし、その典型的な一実例として岡山県児島郡興除村をとり、全村の安定農家層の所在を分析することによつておこなそ左の如き經營規模を想定した。即ち

1. 耕地面積約二町歩程度

2. 生産高は反当り約三石

3. 一戸当たり農業従事者約三人

なお一年延大〇人程度の雇傭労働力は現在の機械体系の未完成ゆえに精算しきれないのであるが、一方農業資本の蓄積、機械化の一途の進展などが指導的農家層の經營規模を矛盾と見ることができよう。今もしこの想定條件の下に、その他の諸條件を無視して、わが國農業の最適人口を算出すれば、おお々々々八五〇万、即ち肥大せる戰後の農業人口、マセヨリ万の約半数を以つて足ることとなる。

もちろん櫻樹栽培等の開拓的農業經營においては更に多数の労働力を必要とするはいうまでもなく、また農業資本の蓄積、機械化の一途の進展などが指導的農家層の經營規模を右の想定よりも更に高いところに置くようになるとすれば、それに応じて雇傭労働の供給量にしては過剰であることは間違ひない。そこで筆者は、どのような階層分化の中にこそう

充実せる農業人口が収容せらるゝこととなるであらう。が何れにせよ現在の農業人口が最適人口を遥かに超えた過大な人口をもつてゐることは右の推算によつてもその一端を察することができよう。(本節については本研究資料第四一號「日本農業の最適人口試算に関する一資料」林技官執筆参照)

十、結語

戦後の農村における人口圧力加重の一端は以上にみてきたとおりであるが、この人口压力の加重は、單に農家と稱しがたい零細農家を著増させたばかりではなく、また單に農家の余剰人口としてその消費負担を累加したばかりではなく、更に一般的農家零細化傾向として、わが國農業の生産構造と農村の階級分化の中に強く働きかけているところに特に重大な意味がある。されば明治以来経済進化の疎にそつて緩慢ながら進つてきたところの、そして又とくに大正末期からいらい政策的に助成されたところの一念の安定農家層への集中過程をも停滞化させ、更に逆行させ付ひめるに至つてゐる。現在の農村人口問題の問題とは、單に人口が急増した点にあるのではなく、また單に余剰人口の流出が停滞化した点にあるのでもない。それはむしろ旧態依然として過大な農村人口の増殖力を今日まで持続させただわが國農業の生産構造と、わが國農村の階級構成とのものの中にあるといわればならない。そもそも人間自身の過大増殖力として表出されるところの社会経済体制の構造的

國農村人口問題と矛盾——それが人口問題とよばれる危機意識の本体であり、現在のわが國農村人のわざわざは近代的差別出生率が農村社会においても貫徹されていることを明らかにした。

窮乏と多産は農家の豊饒化とともにいよいよ着しい。この事実こそ、また、總体としての所謂「農民的」高出生率が、今日の國民經濟構造内における農民階級の地位に制約されたものであることを併せて確証させるものでなければならぬ。そういうわけで、低米価と供出制度と重税による農村収集を不可分の一環とする今日の國民經濟構造を根本的に再編成しようとする方向に志向することを以て、今日の農村人口問題の正確な実態究明は求めがたく、有効な解決方策も亦えがたいといえよう。びほう策の翻訳しがたい農村過剰人口の累積の中にわざわざはまた農村人口收容力の構造的変革と充実への歴史的压力を窺和する史眼を兼ねそなえねばなるまい。

(文責者　本多技官)

附録の一

農村人口収容力調査実施町村名一覽表

昭和二一年度

山梨県	北巨摩郡	塙崎村	滋賀県	坂田郡	鷹居本村
				大上郡	多賀村
	南都留郡	盛里村			
			新潟県	中魚沼郡	下保村
				西蒲原郡	黒崎村
	東山梨郡	勝沼町			
			富山县	中新川郡	上段村
				永見郡	熊野村
静岡県	田方郡	綱代村			
	庵原郡	内房村	福井県	入尚郡	高麗村
	田方郡	函南村			
	櫛原郡	地頭方村			
	磐田郡	上浅羽村		北幡舎郡	川辺村
				此足立郡	箕田村
				大里郡	爾士村
	福島県	安達郡			
		玉井村			

福島県 岩瀬郡 白方村 愛知県 西春日井郡 清州町
岩手県 下閉伊郡 東輕石村 宮城県 刈田郡 福島村
西白川郡 西郷村 曙次郡 佐倉河村 梨原郡 志波姫村
九戸郡 軽米町 知多郡 有松町 松岩村
愛知県 東加茂郡 下山村 桜木県 河内郡 櫟川村
東加茂郡 田原村 芳美郡 清原村
奈良県 生駒郡 阿和村 佐賀県 東松浦郡 玉島村
添上郡 田原村 佐賀県 玉島村
鷹取県 日野郡 福榮村 茨城県 那珂郡 小瀬村
西伯郡 大山村 茨城県 那珂郡 小瀬村
昭和二年一度
佐賀県 神崎郡 千歳村 茨城県 那珂郡 小瀬村
群馬県 群馬郡 久留馬村 芳美郡 清原村
岡山県 児島郡 藤田村 岩手県 柴汲郡 榎岡村
新潟県 西蒲原郡 黑崎村 岩手県 柴汲郡 榎岡村
香川県 木田郡 幸戸村 岩手県 釜石郡 本庄村
香川郡 富村 岩手県 釜石郡 本庄村
佐賀県 佐賀郡 中川副村 岩手県 釜石郡 本庄村
佐賀県 佐賀郡 佐賀郡 本庄村

昭

和

二

年

度

昭

和

三

年

度

昭

和

四

年

度

附録の二

昭和二三年度農村人口収容力調査調査要綱

一、調査目的

この調査は一昨昭和三十一年以降もつぱら戰後の実態調査を中心として実施してきた「農村人口収容力に関する調査」の趣旨を継承するもので、特に本年度においては農村人口収容力の構造的本質とその歴史的発展傾向を解明することを主眼として、少數の標本的農村を選び一段と精緻且つ総合的な人口調査を施行し、わが國国民生者の民主主義的再建途上における農村人口収容力の今後の帰還を明らかにしようとするものである。従つて本年度調査においては特に農家の階層別分布と農村の産業分化が農村人口収容力に対するもつ本質的意義に着目し、之を基本的な人口現象、とりに階層別差別出生率や人口移動の現象と関係させて考察することに調査の重きを置く。

二、調査方法

1、調査地区町村における既存資料の收集整理を町村関係者の協力を得て実施すると共に現地における事情聴取を行う。

2、調査時現在における調査地区人口事情を調査するため自計主義による世帯調査表を

各世帯に配布し、常住世帯員（家族と同居人）、調査時現在調査地以外に常住せる家族員並に最近死せしる家族員について別記の調査項目に付し調査を行う。

五 調査地 区

上記本年度調査の目的にしたがい特に典型的な農村数ヶ村を選ぶ。

四 調査期 日

昭和二十三年九月一日より昭和二十四年三月末日迄の間に現地事情に応じ隨時調査を実施する。

五 調査事 項

甲 現存資料並びに採取による調査事項

人 一般的事項

不 町村沿革

自 自然的環境（位置、地勢、気候、風土、及び特殊の土地資源など）

ハ 社会的環境（産業的立地條件、交通關係、厚生文化施設など）

チ 土地利用状況（總面積とその内訳並びに所有關係など）

火 人口事情

イ 総戸数及び総人口の変遷

ロ 男女年令別人口構成の変遷

- 八、産業別戸数及び人口構成の変遷
 二、人口動態(出生及び死亡)の変遷
 木、人口異動事情の変遷
 ハ、現在の人口移動の状況(農忙、運動、出稼等、候賀、隣縣者の都市歸還状況など)

④ 農業華僑

- イ、土地所有關係の推移
 ハ、階層別にみた農家経営の実情
 ハ、農家の階層別農業生産力の実情
 ハ、農業生産手段(肥料、農業機械等)の使用及び取引き状況
 木、農業における雇佣關係
 ハ、慣行制度へ小作慣行、地縁組織、相続制度等と並新しい協同組合組織の実情
 ハ、其の他の産業事情
 ハ、農業分化の段階とその歴史的沿革
 ハ、農業以外の主要産業の生産又は取引高
 ハ、右産業の農家及び農家経営との關係
 ハ、右産業の農家勞働力との關係
 ハ、その他参考事項

不、一般生活水準とその変遷(特に農家と非農家の生活水準の相違)

申 納 規 額

- ハ、農地改革に対する一般的反響
二、産廃制限の題に対する一般的的關心
三、世帯調査票による調査事項

八、世帯に関する事項

九、世帯の所在地

口、田畠及び山林の所有、經營面積及び最近におけるその増減

ハ、世帯の本業と兼業

三、農家の役職及び農業機械の保有量

木、農家の農業經營における雇用關係

ヘ、農家の肥料使用量

九、現在世帯員（家族員及び同居人）に関する事項

イ、氏名

口、男女の別

ハ、出生年月

三、世帯主との縦柄

木、配偶關係

ヘ、教育程度

ト、職業（本業と副業）

チ 西和十七年々曾以降の入郷村者についてはその入郷村の時期理由及入郷村前の
舊住地、職業

他家の族員に関する事項

名 氏 名

口 男女の別

ハ 出生年月

ニ 世帯主との縫柄

未 略

ト 教育程度

子 略

ト 職業

リ 他家の時期

文 他家の理由

他家の族員に関する事項

口 男女の別

ハ 出生年月

ニ 死亡年月

未 略

ト 国

人 口 向 題 研 究 所 既 刊 研 究 資 料 目 錄

人 口 向 題 研 究 所

研究資料

題

目
卷行年月

第一号

第三次育児費調査結果の概要

二一、七

第二号

食糧危機と産児制限

二一、九

第三号

特徴分類による女子職業別人口

二一、一

第四号

産児制限と社会主義

二一、一

第五号

公衆衛生に於ける戦後養成問題

二一、一

第六号

戦後農村人口の構成

二一、一

第七号

社会主義的人口理論の概観

二一、一

第八号

最近アメリカに於ける人類学的研究の動向とその概念についての摘要

二一、一

第九号

将来(昭和三十一年)に於ける産業別人口の基準に関する研究(改訂版)

二一、一

第十号

リューメリン研究資料 其の一

二一、一

第十一号

戦後の農村過剩人口

二一、三

第十二号

世界人口問題に関する概論

二一、八

第十三号

システムナーの人口論

研究資料

題

目

施行年月

第一回号 昭和二五年迄の推計人口の分析

二二、九、四

第一五号 我が國人口増減力の近い将来

二二、一〇、四

第一六号 猛児制限問題概観

二二、六、四

第一七号 遺児制限の基礎理論

二二、一〇、四

第一八号 遷移人口論の史的展望その二、リエーメンの過剩人口論

二二、一〇、四

第一九号 バーバラ・ワード植民地バランス毛ト論

二二、一〇、四

第二〇号 第二。号 年令別子供扶養費に就いて—第三次育児費調査結果に附する研究その一

二二、一〇、四

第二一號 痣児制限與慈善事業結果の概観

二二、一〇、四

第二二号 アメリカ人口問題資料その一 國家資源調査局人口問題委員会報告

二二、一〇、四

第二三号

二二、一〇、四

第二四号

二二、一〇、四

第二五号

二二、一〇、四

第二六号

二二、一〇、四

第二七号

二二、一〇、四

第二八号

二二、一〇、四

第二九号 リスト家庭力の運轉に掛ける人口思想

二二、一〇、四

第三〇号 フレヤ・ギルバート移民効率について—移民問題参考資料その一

二二、一〇、四

研究資料	題	目	発行年月
第三〇号	ワードの日本移民本必要論について—移民問題参考資料との二一	二五、一二	二三、四
第三一号	日本人の熱帶移住適性に関する資料—移民問題参考資料との三一	二三、四	二三、九
第三二号	子女数別子女扶養費について—第三次育児費調査結果に関する研究との二	二三、九	二三、九
第三三号	人口統計における幾何学的表現法について	二三、七	二三、七
第三四号	佐賀県平成・玉島村における農村人口収容力調査中間報告	二三、八	二三、一〇
第三五号	戰時中における児童の懲育状態に関する調査	二四、三	二四、三
第三六号	最近の人口に関する資料	二四、三	二四、三
第三七号	佐賀県千歳村の農村人口に関する若干の分析、農村人口収容力調査中間報告	二三、一五	二三、一五
第三八号	産制及び移民問題を中心とするタムシン博士の発言とその反響	二四、三	二四、三
第三九号	諸外国における産児制限の普及狀況	二四、三	二四、三
第四〇号	受胎調節及び墮胎に関する各國の態度並びに施設の概要	二三、一五	二三、一五
第四一号	日本農業の最適人口試算に関する一資料	二四、七	二四、七
第四二号	農村人口収容力調査結果表—岡山県児島郡興陰村一	二四、七	二四、七
第四三号	産児制限問題の人口政策的考察	二四、七	二四、七
第四四号	妊娠中絶（堕胎及び死流産）の割合に関する資料	二四、七	二四、七
第四五号	が國有地人口の構造的推移について	二四、八	二四、八

慈町大通 脱耕地における純粹人植株の定着性に関する一資料

ト 国山渠愛農村諫田村における農村人口収容力調査

三月 八

鶴見七号 結婚率八号

結果の中間報告ト

未刊

本郷に於ける精耕地の統計ト抄録集

イギリス人口委員会報告書(その一)

二月 八

鶴四九号

(その二)

未刊

鶴五〇号

(その三)

未刊

鶴五一号

(その四)ト 第四部要約及び總括的結論ト

二月 九

鶴五五号

(その五)ト 附録三、再生産力の測定ト

二月 一〇

鶴農村及漁村における差別制限の実態に関する一資料

未刊

第五五号 美濃湖査査結果の中間報告

二月 一〇

第二回簡略概定人口表(生命表)ト予報

二月 一〇

「農村人口收容力調査」結果の概要
ト特に最近の調査村を對象とする中間報告

二月 三

調査月日 調査票番號 調査員印
昭和年月日第 號

農村人口收容力に關する調査票

東京都港區芝田村町一丁目二番地
原生省人日問題研究所

一、世帯	1世帯の所在地	町字		番地		2世帯の職業	本業	兼業	農業機械 4所有台數	自家所有	團體所有	6過去一年間農業の爲人を雇つた延日數	約	日			
										原動機(電力石油)	台	台	7過去一年間農業の爲他に雇はれた延日數	約	日		
	3田畠	イ現在の面積		田畠		烟	計	山林		動力作業機	台	台	8過去一年間の肥料使用量	化肥料	厩肥、堆肥		
										(ダツコクキ モミスリキ ムギスリキ)	台	台	9肥料反當量	反當約	貰反當約		
	山林	自作地	町	反	町	反	所有面積	増減		町	電力揚水機	台	台	10過去一年間の米	米	石	
		借入地	町	反	町	反		増減		町	自動耕耘機	台	台	11過去一年間の麥	麥	石	
	面積	計	町	反	町	反	所有面積	増減		町	耕耘用頭	頭	頭	12反當收量	反當	その他	
		貸付地	町	反	町	反		増減		町	牛	馬	其他				
							5役者所有	6農耕用頭		7農耕用頭							
							頭數	馬		其他							
二、現住世帯員	1氏名	2世帯主との續柄	3男男女女の別	4出生年月	5配偶關係	6教育程度	7現在の職業	8通勤者の通勤場所	現住世帯員の中、昭和20年8月1日以後入村又は歸村した者(復員者を含む)について記入して下さい								
	1		男女	年月				9入村歸村村の別	10入村・歸村の時期	11入村・歸村の理由	12入村・歸村前居住地	13入村・歸村前の主な職業					
	2		男女	年月				入村歸村	年月								
	3		男女	年月				入村歸村	年月								
	4		男女	年月				入村歸村	年月								
	5		男女	年月				入村歸村	年月								
	6		男女	年月				入村歸村	年月								
	7		男女	年月				入村歸村	年月								
	8		男女	年月				入村歸村	年月								
	9		男女	年月				入村歸村	年月								
	10		男女	年月				入村歸村	年月								
	11		男女	年月				入村歸村	年月								
12		男女	年月				入村歸村	年月									
三、他出家族員	1氏名	2世帯主との續柄	3男男女女の別	4出生年月	5配偶關係	6教育程度	7世帯を出た時	8世帯を出た理由	9現住地	10現在の職業	四、昭和二十一年八月以降の死滅産を含む世帯で死亡した年月日	1氏名	2世帯主との續柄	3男男女女の別	4死亡時の年齢	5死亡年月	6死因
	1		男女	年月			年月				死滅産を含む世帯で死亡した年月日	男女	男女	男女	年月		
	2		男女	年月			年月					男女	男女	男女	年月		
	3		男女	年月			年月					男女	男女	男女	年月		
	4		男女	年月			年月					男女	男女	男女	年月		
	5		男女	年月			年月					男女	男女	男女	年月		
	6		男女	年月			年月					男女	男女	男女	年月		
	7		男女	年月			年月					男女	男女	男女	年月		
	8		男女	年月			年月					男女	男女	男女	年月		

- この調査票は世帯主又はその代人が裏面の記入上の注意をよく讀んだ上記入して下さい
- 文字ははつきりと墨又はインキで記入して下さい
- 書き切れぬ場合は貼紙をして下さい

